

公益社団法人 日本交通計画協会

2022年度 第4回理事会議事録

1. 開催日時 2023年6月20日（火）9時55分より11時26分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室（Web会議併用）
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号
（Web会議は、Web会議システム「ZOOM」を使用）

3. 理事現在数 6名
監事現在数 1名

4. 出席理事数 6名（Web出席 1名）
出席監事数 1名
（出席理事）谷口守、石川次男、岸井隆幸、川畑信之、飯塚義和、
石川雅康
（出席監事）曾田祐司

5. 開会

定刻5分前、出席者全員が着席したので事務局より開会が宣言され、2022年度 第4回理事会はWeb会議システムを使用し開催するにあたり、出席者理事、監事、全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。本日の理事会は、定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなった。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の3名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監 事 曾田祐司

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

- 第1号議案 2023年度事業計画書の承認の件
- 第2号議案 2023年度収支予算書の承認の件
- 第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件
- 第4号議案 入社希望者に対する入社承認の件

報告事項

- 報告第1号 職務執行報告
- 報告第2号 公益事業の再編について

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

- 第1号議案 2023年度事業計画書の承認の件
- 第2号議案 2023年度収支予算書の承認の件

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、2023年度の事業実施方針と、それに基づく具体的な事業計画について説明をした。2023年度は、2022年度の内容と大きな変更なく事業を展開する予定であることを説明した。

事業実施方針に基づく自主研究の実施では、研究部会は、新交通システム研究部会、ライトレール研究部会、駅・周辺地区まちづくり研究部会、BRT等新たなバス交通システム研究部会の4研究部会で2023年度も引

き続き将来に向けた研究、技術開発へ向けた研究活動に取り組む旨を説明した。

次に重点的に取り組む自主研究のテーマが5項目であることを説明した。①今後の交通結節点等の整備のあり方に関する研究、②将来都市像におけるモビリティ・デザインに関する研究、③Plusstop（バリアレス縁石）普及促進等に関する活動、④ウォークブルに関する総合的研究、⑤沿線まちづくりに関する研究、⑥今後の自主研究実施に向けた準備調査の6項目である。これら6項目のうち①～④の自主研究は2021年度から実施している研究を継続する内容となるが、さらに研究内容を深めた活動を行いたい旨を説明した。①今後の交通結節点等の整備のあり方に関する研究では、主に行政機関担当者へ支援を促進するため整備に向けた要点整理を行う。②将来都市像におけるモビリティ・デザインに関する研究では、先進都市政策・施策動向の情報収集を行い、将来の都市交通体系の基本的な研究を行う。③Plusstop（バリアレス縁石）普及促進等に関する活動では、普及促進のためのツール作成を行い、導入への支援、実証実験の支援を行う。④ウォークブルに関する総合的研究では、行政機関への勉強会や社会実験等を通じた総合的支援を行う。⑤沿線まちづくりに関する研究では、鉄道事業者とまちづくり関係者の連携強化を行うため情報の発信・共有を行う。⑥今後の自主研究実施に向けた準備調査では、次年度以降の研究テーマの発掘を行うことを説明した。

事業実施方針に関連した分野の調査受託については、例年通り、都市の総合的な交通計画や歩きやすいまちづくりを目指した交通施策、地域公共交通計画等を行う。

海外調査団等の派遣及び海外協力については、新型コロナウイルス感染症の影響も収まりつつあることから、本年11月頃に台湾へ海外調査団を派遣し台北市、高雄市等の公共交通の状況を調査する予定である。台湾の公共交通は先進的であることと、ウクライナ情勢の影響から渡航費用が高騰している状況もあることから、近隣国にて検討していることを説明した。

発展途上国等への技術の展開については現時点では渡航は難しいが、情報収集活動等を継続する。

講習会等の開催については、今後開催を予定している講習会について説明した。連続立体交差事業実務担当者講習会は、7月と11月の2回開催を予定している。路面公共交通講演会は3か年、新型コロナウイルス感染症

のため開催できなかったが、本年8月4日に行うことを決定した。新時代セミナーは毎年2月に国土交通省の次年度の事業計画の説明を中心とした内容であったが、開催時期・内容について国土交通省と協議し、年2回、10月頃と2月頃にテーマ別に開催することとなった。またエッセンシャル・セミナーは、例年通り年間3～4回程度の開催を予定している。

広報活動については、街路交通事業事務必携（令和5年版）が本年7月に刊行予定であり、現在最終編集作業を行っている旨を説明した。

続いて業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2023年度の収支予算について以下のように説明した。事業収益については、2023年度の受託予定案件を基に現在の受託件数を加え6億4,800万円余と予想している旨を説明した。前年度予算額と2023年度予算額の事業収入は1億1,000万円の差があるが、これは受託件数が2022年度より増加傾向にあることと、大型案件があるため、2023年度と2022年度の事業収入の予算に差が出ている。

経常費用についても、事業収益の増加に伴い委託費の増加も見込まれることから計上費用の増加も予想している旨を説明した。その結果、最終的な当期一般正味財産増減額は10万円強の増となり、ほぼ損益が均衡する見込みである旨説明した。なお、2023年度は資金調達及び設備投資の見込みについては予定がないことを説明した。

両議案説明に対して、次の質疑応答があった。

（川 畑 理 事） エッセンシャルセミナーはオンライン受講も可能なのか。

（石川業務執行理事） エッセンシャルセミナーは、元々少人数制の対面開催が他の講習会との違いだったため、新型コロナウイルス感染症の状況が落ちついた現在は対面開催に戻し、オンライン開催は行っていない。

（川 畑 理 事） エッセンシャルセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大時、オンライン受講が好評だったため先々どうするかという話もあったが、完全に対面のみということか。

（石川業務執行理事） その通りである。講習会やセミナーの在り方として、時代の変化に沿った展開をこれからも検討していくが、新時代セミナーのような大人数が受講できる講習会と、エッセンシャルセミナーのような小人数が受講

するセミナーの中間的な講習会等も検討する必要があると感じている。

(石川代表理事) エssenシャルセミナーの会場は協会会議室のため、上限25人前後として開催している。

(石川業務執行理事) 新型コロナウイルス感染症拡大前は40人程度の参加があったが、会場に対して参加者が多いと感じていたため、人数は抑えることとした。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2023年度事業計画書及び2023年度収支予算書を承認した。

第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により総合交通体系整備研究積立資金取扱規程に則り資金運用するための総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画と当期の予定についての説明をした。

当面の運用検討は行うが、現状の債券投資信託の利回りは依然低調であるため、実施には至らないと考えている。今後、経済情勢が好転し、銀行預金の利率を大きく上回る利子収入が見込まれる運用対象が出現すれば改めて理事会に諮る旨の説明を行った。

同説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 協会は、外国債券は保有しているのか。

(石川業務執行理事) 持っていない。円安の情勢のためリスクがあり新規に外国債券を持つことは、現在は考えられない。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画を承認した。

第4号議案 入社希望者に対する入社承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、建設工事全般に関する企画、設計、監理、施工、地域開発、

都市開発等に関する事業を行っている大成建設株式会社が入社希望している旨説明を行った。

同説明に対して、次の質疑応答があった。

(飯塚理事) この時期の入社希望は珍しいように見受けられる。

(石川業務執行理事) 以前から事業を通じての交流が続いており、今回の入社ご希望となった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、大成建設株式会社の入社を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2022年度の間接報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、海外調査研究事業、国際会議・催し物等開催協力、受託調査研究事業についての報告を行った。また、2022年度の受託の契約累計件数について、2021年度と比較し、現時点で増加傾向にあること等を説明した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 受託が増加傾向にあることに関連し、研究スタッフが出張先から業務をリモートワークで行い、直帰するような業務形態は許可しているか。

(石川業務執行理事) 新型コロナウイルス感染症拡大前からノートPCを携帯し、出張先や外出先から業務を行っている。

(岸井理事) ワーキングスペースのようなものを契約しているのか。

(石川業務執行理事) 研究員からの要望もあり契約し、利用している。

(川畑理事) エssenシャルセミナーは少人数制の対面限定のもの、新時代セミナーのような大人数の講演会のようなものの中間的な講演会も考えているとの話が先ほどあったが、講演中はオンラインをつなぎ、質疑応答以降はオンラインを切断し、会場へ来られた方のみ聞く

ことができる等の差別化を考えることができると思うがどうか。

(石川業務執行理事) 中間的な講演会を、新しい形態で行うのか、エッセンシャルセミナーの拡大版で行うのかは現在検討しているところである。

(川畑理事) 協会が主催する講演会は聞きたい方も多いと考えられるため、なるべく多くの方に聞いていただける方法を採用すべきと考える。

(石川業務執行理事) オンライン開催の実績は積んできているので、受講者数を拡大することは可能である。

(石川代表理事) 新型コロナウイルス感染症拡大を機に、講演会を開催する方も聞く方もオンラインに慣れてきている。

(谷口代表理事) 国際会議・催し物等開催協力で報告の(3) ゆっくりを軸とした地区づくりのための交通・道路・都市のあり方を考える講演会では、申し込み時点でオンライン聴講者は1,200人の申し込みがあったと聞いている。

(石川業務執行理事) オンラインで講演会を開催する場合は、周知方法を工夫して間口を広げる方法も検討していく。

(飯塚理事) 委託件数も金額も増加傾向にあるとのことだが、職員の負荷はどのようになっているのか。残業で補っているのか。

(石川業務執行理事) 受託が増加した部分については、部分的外注も同時に増加させ、その部分で職員の負担をカバーしている。

(飯塚理事) 委託件数が多いと受託のコントロールが大変になると見受けられる。

(石川業務執行理事) コンサルタント業界も全体的に人員不足であり、外注に支障が出る可能性も否定できない。

(飯塚理事) 人員不足を理由に受託を断ることはあるのか。

(石川業務執行理事) 現在はまだ断らずに受託できている。

(石川代表理事) 受託を受ける前段階で管理をすることになる。

(石川業務執行理事) 2023年度は調整が必要となる案件も出てくるかもしれないと考えている。

報告第2号 公益事業の再編について

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、内閣府の立入検査の際に指摘を受け継続検討してきた、休止状態事業の廃止と他の事業の拡充・再編についての準備に向け、内閣府相談会にて相談してきた旨説明した。相談員からは、定款の規定、現在の事業の組立てからして、一部事業廃止後の事業再編・集約化は可能と思われる旨の回答を得たことを説明した。

また、昨年秋から「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」についての最終報告についても報告し、現在事業変更の認定申請事項とされているものが、届出事項となる可能性があることを説明し、公益事業の再編検討にあわせて、これについても情報収集を行い、法令改正の動向を見極めながら検討を続ける旨を伝えた。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(川畑理事) 公益法人へ移行した時は、事業を4つに分けることで認定取得できたが、再編してひとつにまとめることに問題はないのか。

(石川業務執行理事) 現在認定されている4つの事業すべてが、交通に関する研究とその成果公表という構図になっており、まとめることに問題はない。ただし、今回の相談員は内閣府から委嘱を受けている弁護士等の専門家であり、次の段階として、内閣府担当官と調整しなくてはならない。その時期については、法令改正の動向を見極めつつ決めることとしたい。

その他の事項

事務局より、2022年度第3回理事会にて確定した2023年度第1回理事会及び2023年度定時社員総会について、開催日を確認した。2023年度第1回理事会を2023年8月28日(月)13時30分より開催し、2023年度定時社員総会は、2023年9月14日(木)14時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2023年度第2回理事会を開催し、審議することを確認した。

9. 閉会

以上をもって本日のWeb会議システムを用いた2022年度第4回理事会は、通信状態に終始異状はなく、滞りなく議事が終了したので、議長谷口守は、11時26分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以 上

2023年6月20日

公益社団法人 日本交通計画協会 2022年度 第4回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 石 川 次 男



監 事 曾 田 祐 司



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局参事 柴崎慶一朗

事務局主幹 大溪はつみ

